

万引の起きにくい社会へ

全国万引犯罪防止機構 理事長 河上 和雄



新年明けましておめでとうございます。

平素は当万防機構にご理解を賜り心より感謝申し上げます。

「万引をしない、させない、見逃さない」のキャッチフレーズのもと、「全件警察へ通報」の運動が全国で展開されるようになり、各地区での万引防止対策の組織的な取組みが活発化し、「万引の起きにくい社会」への向けて本格的な展開がなされつつあります。

その活動の一翼を担ってきた特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構（略称 万防機構）は、本年6月に設立9年目を迎えます。

この間、会員の皆様をはじめ、関係省庁、関連団体の皆様のご支援助とご協力をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

万引犯罪の状況は、警察庁の統計によりますと、14万件から15万件で高止まりしています。この9年間で全刑法犯認知件数は48・1%減少したのに対し、万引犯罪（商品窃盗）は増加の一途をたどり、平成23年度は全刑法犯認知件数の9・6%を占めるに至りました。平成12年度は4・6%でしたので2倍以上の占有率になっており、従来以上の総合的な対策が求められています。

普通の人が犯してしまう万引の背景の一つは社会規範の低下です。東京万引き防止官

民合同会議を中心に全国で進めてきた万引撲滅活動は、警察への全件届出や届出書類の簡素化などの成果となっておりますが、その根ざすものは社会規範の大切さを再認識する活動にはかなりません。万引撲滅に対し社会がどのように対処できるかが犯罪の起きにくい

社会作りの試金石になるため、社会総ぐるみで未然防止、感銘力のある措置、立ち直り支援等を行う必要があります。もう一つ重要なことは、「万引をさせない」環境作りです。万引は小売業の店舗や図書館で発生しますので、お客様への声掛けや万引防止機器などのソフトとハード面の強化が必要です。これらの環境作りは店舗や図書館などを提供する企業や自治体の社会的な責任

(CSR)です。万防機構では今年1月31日に臨時総会を行い、昨年示した「マイバッグ対応」「万引品処分市場の対応」「店内確保の推進」等に関する提言に対するその後の取組みの報告を予定しています。

さらに新たな課題として、各地で高齢者の万引の認知件数が青少年の認知件数を超えはじめており、この事実を重く受け止め、小売業や警察だけでなく各関係省庁を巻き込んだ、社会総ぐるみの抜本的な対策が求められています。

最後に、この国の一番の財産である「絆」そして、「規範意識」を守るための「正義の防衛ライン」が、まさに万引対策なのです。万引はこの社会の規範意識を奪う犯罪である、ということをお知らせする機会を通じて、多くの方々とお話し、実行力のある対策を推進する所存です。所轄官庁はじめ関連諸団体に於かれましては、引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。